



<p><b>● 本店</b> 四国中央市川之江町 1706番地1 TEL代表0896(58)1301</p>	<p><b>● 上分支店</b> 四国中央市上分町 699番地の5 TEL代表0896(58)3040</p>	<p><b>● 三島支店</b> 四国中央市中曾根町 370番地1 TEL代表0896(24)1300</p>	<p><b>● 本部・南支店</b> 四国中央市金生町 下分1089番地1 TEL代表 0896(58)1300 本部 0896(58)1303 南支店</p>	<p><b>● 東支店</b> 四国中央市川之江町 2325番地6 TEL代表0896(58)1305</p>	<p><b>● 西支店</b> 四国中央市中曾根町 2530番地1 TEL代表0896(28)1300</p>
--	---	---	--	---	---

[令和2年10月1日現在]

ATMご利用時間(入金・出金・残高照会)

使用場所	ご利用時間	手数料 (消費税10%含む)	
店舗 外 キャッシュコーナー	本店・上分支店・三島支店・南支店・東支店・西支店	平日 8:00~21:00 土・日・祝 8:00~21:00	無料
	フレッシュパリュール上分店出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00	
	フジグラン川之江店出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00	
	フジ川之江店出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00	
	イオンタウン川之江出張所	平日 9:00~21:00 土・日・祝 9:00~21:00	
	マルナカ三島店出張所	平日 8:00~21:00 土・日・祝 8:00~21:00	
	タイム伊予三島店出張所	平日 8:45~21:00 土・日・祝 8:45~21:00	
	フジ三島店出張所	平日・土・日・祝 8:45~21:00	
	四国地区内提携信用金庫	平日・土・日・祝 稼働時間内	
	四国地区外提携信用金庫	平日 8:45~18:00 土 9:00~14:00	
	上記時間帯以外	110円	

※ATMのご利用時間は、設置場所および各信用金庫により異なります。  
※一部対象外となるATMがございます。(共同設置のATM等)

振込手数料(税込)

内 訳	窓 口	ATM	
当金庫宛	5万円未満	330円	無 料
	5万円以上	550円	
他金融機関宛	5万円未満	660円	440円 (220円おトク)
	5万円以上	880円	660円 (220円おトク)

※設置場所によっては「お振込み」の機能がないATMが一部ございます。

☆ICカードに「振込カード」機能が追加!

「振込カード」を何枚も持つ必要がなく便利です。  
☆振込依頼人情報最大3件、振込先の受取人情報を最大10件まで登録できます。

①かわしんのカードなら!

かわしんのカードなら、当金庫および四国地区内提携信用金庫でのATM手数料が、365日すべての時間帯で無料です。

勤務地のそばでも 出張先でも

②さらに、全国どこでもお得で便利!

かわしんは「しんきんゼロネットサービス」加盟金庫。全国の信用金庫ATMでも一部時間帯で利用手数料が無料です。

帰省先でも 旅行やレジャー先でも

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

川之江信用金庫

ディスクロージャー

2021

[R3.9.30]

Kawanoe Shinkin Bank



川之江信用金庫『SDGs宣言』

川之江信用金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」が目指す取組みに賛同し、「地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和2年5月

| SDGsとは |

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称のことを指します。「地球上の誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年までに実現を目指す世界共通の目標として、17のゴール(目標)と169のターゲット(項目)が定められています。この目標に向けて政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

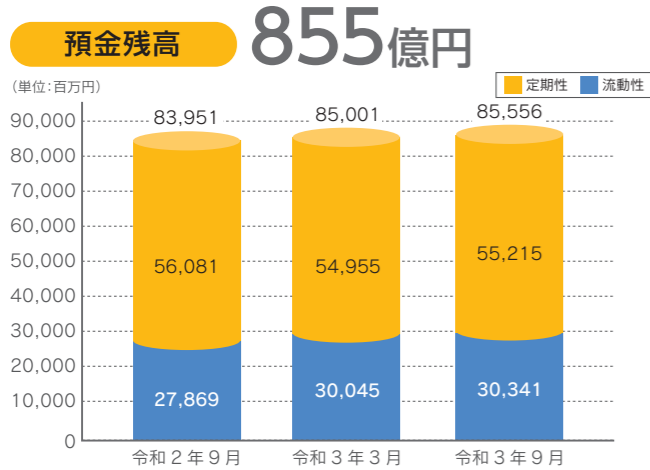


ローカルSDGs四国  
いのち輝く、青い国・四国を次世代へ



## ■ 預金および貸出金の推移

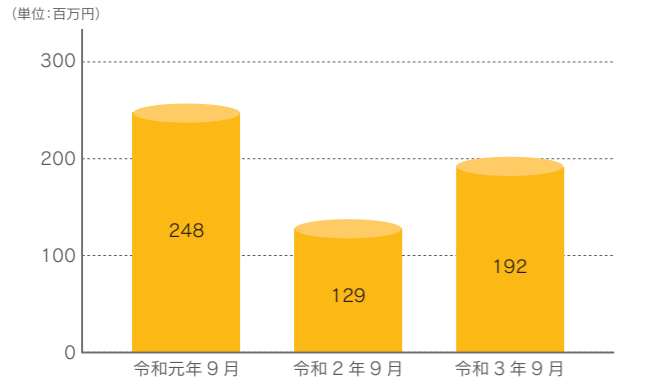
### ■ 預金残高推移



資産形成に対するニーズが多様化する中、当金庫の強みである地縁・人縁を活かした地域密着の営業活動を推進してまいりました。また、職域世帯には給与振り込み口座を主とした取引の基盤拡充、そしてシニア世代には年金相談会、相続相談会の開催などライフプランにあった商品、サービスを提供した結果、令和3年9月末の預金残高は前年度末より5億55百万円(0.65%)増加し、855億56百万円となりました。

### ■ 収益の状況

### ■ 当期純利益 192百万円



新型コロナウイルス感染症拡大による景気の低迷、マーケット環境の悪化、低金利政策の長期化の影響を受け資金運用収益が減少し、結果、減収増益となりました。

	令和元年9月	令和2年9月	令和3年9月
業務純益	359	196	173
実質業務純益		207	180
コア業務純益		99	105
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		99	105
経常利益	340	175	273
当期純利益	248	129	192

「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和2年3月期より開示することとなったため、令和2年度分から開示しております。

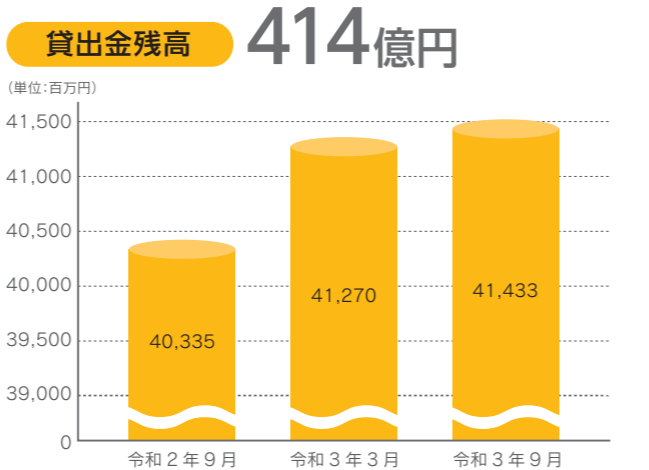
### ■ 自己資本の構成に関する開示項目

項目	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,347	13,498	13,698
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	10	7	5
自己資本の額((イ)-(ロ))(A)	13,337	13,491	13,693
リスク・アセット等の合計額(B)	66,157	65,812	66,231
単体自己資本比率(A)/(B)	20.16%	20.49%	20.67%

### ■ 自己資本の充実度に関する項目

項目	令和2年9月期		令和3年3月期		令和3年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計(イ)	64,140	2,565	63,805	2,552	64,224	2,568
オペレーショナル・リスク(ロ)	2,016	80	2,007	80	2,007	80
単体総所要自己資本額(イ)+(ロ)	66,157	2,646	65,812	2,632	66,231	2,649

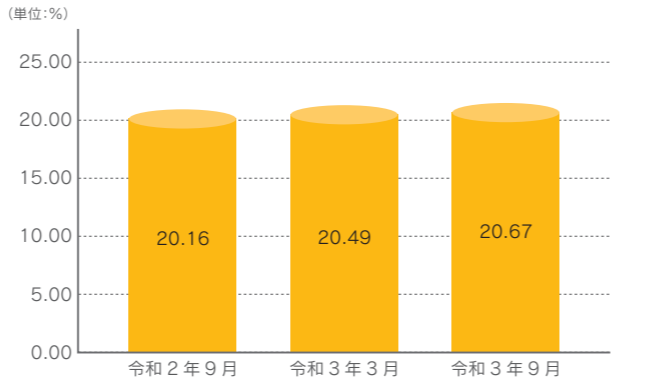
### ■ 貸出金残高推移



多様なお客様の資金ニーズに応えるなど課題解決型の営業体制、取引先企業の経営支援体制を強化し、地域密着型金融を積極的に推進してまいりました。特に今年度は補助金申請支援やビジネスマッチングなど、事業者の本業支援を優先して取り組みました。また、個人のお客様に対しては、ライフプランに沿った取組を強化し、住宅ローンや個人ローンの提案に役職員一丸となって取り組んでまいりました。結果、令和3年9月末の貸出金残高は前年度末より1億62百万円(0.39%)増加し、414億33百万円となりました。

### ■ 自己資本の状況

### ■ 自己資本比率 20.67%



自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。国内のみで営業する金融機関は、4.0%以上を維持することが義務付けられています。令和3年9月末の自己資本比率は20.67%となり、国内基準である4.0%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を確保しています。

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法) 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ■ 貸出金業種別内訳

貸出金業種別内訳	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
製造業	4,829	5,145	4,822
農業・林業	108	97	95
漁業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,970	2,025	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	71	67	63
情報通信業	205	243	432
運輸業・郵便業	1,114	1,487	1,446
卸売業・小売業	2,016	2,262	2,466
金融業・保険業	9,033	9,026	9,031
不動産業	6,769	6,640	6,734
物品賃貸業	4	3	3
学術研究・専門・技術サービス業	10	14	13
宿泊業	1,199	1,180	1,156
飲食業	368	376	348
生活関連サービス業・娯楽業	48	46	42
教育・学習支援業	19	18	18
医療・福祉	457	452	468
その他のサービス	681	699	662
小計	28,908	29,787	29,780
地方公共団体	756	656	571
個人	10,670	10,827	11,080
合計	40,335	41,270	41,433

## ■ 有価証券の時価情報

区分	令和3年3月31日				令和3年9月30日			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	42,587	1,251	1,451	200	40,708	1,252	1,526	273
株式	2,858	72	150	77	2,885	18	168	149
債券	32,667	820	858	37	30,756	874	888	14
その他	7,061	358	442	84	7,065	360	469	109

## ■ 金利リスクに関する事項

項番	IRRBB1:金利リスク				
	イ		ロ		
	ΔEVE		ΔNII		
	令和3年3月末	令和3年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末	
1	上方パラレルシフト	3,643.0	3,583.0	55.0	124.0
2	下方パラレルシフト	0.0	0.0	0.0	0.0
3	スティープ化	3,009.0	2,757.0		
4	フラット化	0.0	0.0		
5	短期金利上昇	227.0	301.0		
6	短期金利低下	0.0	0.0		
7	最大値	3,643.0	3,583.0	55.0	124.0
8	自己資本の額	13,491		13,693	

(注) 金利リスクに関する事項  
(1) 金利リスク管理の方針  
当金庫ではトレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。(※IRRBBとは市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)また、金利リスクの計測は、3月・6月・9月・12月の各月末を基準日として四半期毎に計測しています。

(2) 銀行勘定の金利リスクの算定方法の概要(IRRBB)  
①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年  
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.50年  
③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
金庫が定める保守的な前提を採用しています。  
④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
金庫が定める保守的な前提を採用しています。  
⑤内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用していません。  
⑥計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期9月末の重要性テストの結果(ΔEVEの最大値/自己資本の額)は、26.166%となっておりますが、ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えています。

## ■ 令和3年度上期 地域貢献活動・トピックス



第1回かわしんビジネスクラブを開催し、「銀座のママに学ぶ経営力・人間力」と題し、銀座クラブ「稲葉」オーナーママである白坂亜紀氏にご講演いただきました。



水引シトラスリボンワークショップを開催し、当金庫の役員が、講師の方に教えていただきながら水引シトラスリボンを制作している様子。



「第28回川之江信用金庫理事長旗争奪少年野球大会」の様子。



毎週水曜日朝は全職員で店舗近隣を清掃しています。

## ■ 金融再生法開示債権の状況

区分	令和3年3月末	令和3年9月末
金融再生法上の不良債権(A)	849	818
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	199	178
危険債権	365	365
要管理債権	284	274
保全額(B)	849	818
貸倒引当金(C)	177	184
担保・保証等(D)	672	634
保全率(B)/(A)(%)	100.00%	100.00%
担保・保証等控除後に対する引当率(C)/(A-(D)) (%)	100.00%	100.00%

### \* 債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)、危険債権(破綻懸念先)、要管理債権(要注意先の内、利払いが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している債権)

上記の令和3年9月末の数値は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリにより分類し、下記により計上しています。

- 金額については、すべて令和3年9月末の数値を計上しています。
- 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理先債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

(注) 1. 「評価差損」および「含み損益」は、帳簿価格(償却原価法適用後、減損処理後)と時価の差額を計上しています。

2. その他有価証券の「その他」は外国証券及び投資信託等を計上しています。

3. 子会社・関連会社株式の保有はありません。